

第3回流山市市民参加推進委員会 議事録（概要）

- 1 日 時 令和4年9月30日（金）午前10時00分～正午
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階 301会議室
- 3 出席委員 吉永委員、和田委員、秋山委員、宮本委員、坂井委員
羽田野委員、竹井委員
- 4 欠席委員 高山委員
- 5 傍聴人 0名
- 6 事務局 影山コミュニティ課長、安達課長補佐兼コミュニティ係長、
齋藤主任主事、田久保主事
- 7 出席 学校施設課 岡田施設管理係長、櫻井主任技師
まちづくり推進課 高梨交通計画推進室長、吉野主任主事
- 8 議題
 - (1) 条例の運用改善に係るヒアリング
 - (2) 市民参加制度の運用ルールの見直しについて
 - (3) その他

9 議事内容

委員長

ただ今から、流山市市民参加推進委員会を開催します。

本日の出席は、出席7名、欠席1名で定足数に達しているため、会議は成立していることを報告します。

まず、本日の議事の進行について、事務局の説明をお願いします。

事務局

配布資料の確認について

- ・次第
- ・ヒアリングタイムスケジュール
- ・ヒアリング事項一覧
- ・ポスター・パンフレット掲示について（案）
- ・A4サイズの市民向けパンフレット（概要版、子ども版、詳細版）
- ・A3サイズの市民向けポスター（概要版、子ども版）

本日は、前半は条例の運用改善に係るヒアリングを実施していただき、後半は市民参加制度の運用ルールの見直しについてにご審議いただくものです。以上です。

委員長

それでは、「議題（1）条例の運用改善に係るヒアリング」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

本日は、令和3年度に事業が終了した市民参加条例対象事業のうち、最初に学校施設課、次にまちづくり推進課についてヒアリングを実施します。

なお、今回は答申に向けて条例の運用改善のために各事業担当課が選択した市民参加の方法等についてヒアリングを行うことを目的としております。そのため、今回の目的から逸れている質問はお控えいただきますようお願いいたします。また、目的から逸れている質問が上がった際は、事務局よりその質問については打ち切らせていただく場合もありますので、ご了承ください。各事業担当課には、あらかじめ今回のヒアリングの目的を伝え、事前に各委員よりいただいたヒアリング事項を共有しております。

各事業のヒアリングの時間は、20分を予定しています。

委員長

それでは、議事に入ります。

学校施設課「新設小学校（おたかの森地区）建設事業」及び「南流山中学校移転事業」を議題とします。

担当課の入室をお願いします。

（担当課：学校施設課 入室）

委員長

本日は、本委員会として、市民参加条例に基づき、条例の運用を改善するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施することにいたしました。

各事業の評価シート等に基づき、各委員より質疑を行わせて頂きますので、よろしくお願い致します。

それでは、質疑に入ります。事前質問表の順に質問をお願いします。

A委員

学校施設課は同年度に二つの事業を平行して実施しており、関係地区の市民を含めて事業計画をまとめていくにあたり、二つの事業で市民参加の手続きが一部異なっています。市民参加の方法選択(ワークショップ/意見交換会/パブリックコメント、タウンミーティング/アンケート/意見交換会/パブリックコメント)の基準と、市民参加運営面での課内で共有しあうような相乗効果があったのかを教えてください。

学校施設課

一点目について、市民参加の手続きについて、市野谷小学校と南流山中学校で一部違うことについて、ワークショップを選択しているか、アンケート等を選択しているかが異なる部分だと思えますが、市野谷小学校は、前々年度おおぐろの森小学校の新設の手続きを踏襲してワークショップを選択しました。

南流山中学校については、前年度におおぐろの森中学校を新設しており、そちらを踏襲して手続きを行っています。

二点目について、同じ年度に大きな事業が二つあり、同時期にパブリックコメントを二つやるということはなかなかないことだと思いますが、その中で市野谷小学校を先に行っており、コロナ禍でもありましたので、どのように意見交換会を進めていくかなど南流山中学校では大きく参考になりました。適正に手続きが進められたと考えております。

A委員

ありがとうございました。

B委員

実施された側として、特にワークショップのように市民の代表者の方と直接意見交換をされた、市民参加により市民の意見や考えに触れる経験をされた上で、今後、市民参加に対する市民の関心と参加意欲を高めるための有効な方法は何だと思われますか？

少し漠然としておりますが、例えば、実際にワークショップに出られた市民の方の反応はどうだったのでしょうか。

学校施設課

今回ワークショップに関わった方々は、自治会の方々、PTAの方々、PTAから紹介された保護者様の代表の方々、社会福祉協議会の方々がいらっしゃいました。それぞれの学校に対する意見や思いがあり、たくさんのご意見をいただきました。参加した後にご意見を伺ったところ、今回このような学校づくりの場に参加できてよかったという話は多くいただきました。

親子さん目線のご意見も多いですが、地域の方の目線のご意見も多くいただけたので、今後盛り込んでいきたい設計に活かしていきたいと考えています。

B委員

参加者を集める段階は、比較的スムーズに集まったのでしょうか。

学校施設課

今回は、おたかの森地区の学校を分離するという形で行いましたので、おたかの森地区の通学地域に関わる自治会長にご意見をいただいた上で、代表の方を募っていただいて進めました。比較的スムーズに集まっていただきました。

B委員

パブリックコメントを実施された上で、お伺いしたのですが、市民参加に対する参加意欲、関心はまだまだそれほど高くないと考えており、高めていかなければならないと思っています。それについて何かご意見を伺えればと思います。

学校施設課

情報をどのように共有していくかが課題だと思います。やっているとは思わなかった、知らなかったということがないようにする情報を共有化することが大切だと思います。

学校施設課としては、学校の保護者様向けに学校施設だよりを配信しており、それを「スキットメール」という保護者様共有のメール配信サービスで周知をしています。今後、さらに工夫をしていかなければならないとは思いますが、比較的他の事業より関係者に対して周知できたと考えています。

また、興味と言う点では、建物の設計なので、家を建てる時と同じでいかにビジュアル化されるか、どんなものができるのかを伝えることがいかに関心を向けられるかに繋がると考えていま

す。建築系の技術者としては基本的なところですが、いかにわかりやすく伝えられるか、見てわかるように工夫していくことが大切だと思います。

B委員

ありがとうございます。

C委員

年度に2つの終了事業があったわけですが、パブリックコメントや意見交換会のための日程調整や資料作成、パブリックコメント後の意見集約や市の意見作成に、事業によって違う人が担当していますか。

何故それを聞くかという、異動されることもあるので、今までこのような市民参加の経験があったのか、ご経験がある方はいらっしゃったのか、これから異動されるときに、手法や時期の調整などが役立つことがあると思われますので、重複されて担当されていたのか、全く別々に担当されていたのかをお伺いしたいです。

学校施設課

市野谷小学校と南流山中学校の担当者は別々です。学校施設課では近年毎年度大きな事業があるので、経験者がいて、情報共有できた面はあります。単発的に実施する課では、どのように情報共有するか課題になっていくのかなと思います。

C委員

よくわかりました。ありがとうございました。

D委員

通学路や学校生活において生徒の安全の為に配慮を感じましたが、工夫した点など、市民にどのように情報公開をしましたか。また、今後市民の方から吸い取った意見をどのように情報公開して行く予定ですか。

学校施設課

通学路については、学校教育課所管で「市野谷地区及び南流山地区新設小学校の通学区域の設定について」市民参加条例に基づいてアンケートを実施しています。

施設面からの児童・生徒への安全配慮については、文科省から出されている小中学校施設整備指針を十分に取り込んだ設計図書を公開して、パブリックコメントを実施しました。今後につい

では、保護者様向けの学校施設だよりなどにより情報を発信していきたいと考えております。

D委員

安全面を配慮した記載があり、そのようなところが地域の人達の理解を深める材料になったと思いつきながら見せていただきました。

今後、様々な事業を進めていく時に、どのように進めたら市民の理解を得られるのかと思っています。皆さんが市の行っていることに理解してくれるようなきっかけになればなど。

学校施設課

今回のパブリックコメントは、基本設計（案）として、パブリックコメントを実施しております。その前段に基本計画というものがあつて、そこでどういうところ、安全面を注意していくかというところに対しては、公表しています。

基本設計の実際の例を見て、どうなっているのかななどの質疑がきて、そこに対して今後考えていく、明確に答えられるものはその場で答えますが、基本設計なので詳細な設計はまだできてませんので、引き続き実施設計でお答え検討していきますという回答の内容もあるんですけども、そういったことについては、ある程度、先ほどあつたようにパブリックコメントの後でも学校施設だより等でお知らせしていくことが今後大切だと思っています。

D委員

わかりました。ワークショップで直接質問があればその場で説明していくということですね。スキットメールなどでお問い合わせがあつたら、それも答えていたのでしょうか。大変なことなのにスムーズに進んでいるなど感じていて、どのようなところに配慮したからこのように進んでいるのかと聞いてみたいと考えていました。守らなければならないことに沿って進んでいるということですが、それは市民にとってわかりにくいこともあると思いますが、上手く説明されていて、子ども達の安全面への配慮を感じました。

委員長

もう少し時間がありますので、今までの件を踏まえて質問があれば。

E委員

現役の子育てをしている主婦としても、委員としても聞きたいのですが、市野谷小学校は新設で、南流山中学校は移転という形で、おおたかの森地区も南流山地区も人口が増えてきている場所だと思います。

小山小学校が新しくなって、おたかの森小中学校を新設し、おぐろ小中学校の森を経て、今回おそらく4個目、5個目の事業となりますが、徐々に良くなってきた点、改善した点、工夫した点はありますか。

学校施設課

パブリックコメントを行う上で、より良くなった点ということでよろしいでしょうか。

E委員

パブリックコメントだけではなく、市民参加をする上で、より市民の声を取り入れる工夫はしたのでしょうか。

学校施設課

説明が繰り返になってしまいますが、学校施設だよりを活用したのが大きな点だと考えています。おたかの森小中学校の工事の進捗などもホームページで周知はしていましたが、おぐろの森小中学校は、学校施設だよりでも見える化をしています。

今年度からは、学校施設だよりをその地区だけではなく、市内共通にしています。

情報発信というところでは大きく活用してきました。

E委員

ありがとうございます。逆に言えば、ワークショップに集まった人だけではなく、例えば学校施設だよりを見て意見を持った人からも随時意見を吸い取ることできる形だったと考えてよろしいでしょうか。

学校施設課

そうですね。学校施設だよりは、保護者様の行くところに配布したり、自治会に直接配布して回覧していただいたり、学童に配布したりして周知していました。そういったところからも意見は抽出できたと思っています。

E委員

例えば、ワークショップに行けなかった人、知らなかった人からも学校施設だよりを見て意見が言えるような、その意見が通るかどうかは別として、意見が広く取り入れられるような工夫をされていたということでもよろしいでしょうか

学校施設課

はい。

E委員

ありがとうございました。

B委員

パブリックコメントが終わった後に掲載される市の考え方のページについて伺いたいのですが、今回二つの事業ともに意見を反映することはありませんでした。しかし、市のコメントを読んですいきますと「今後も検討していきます」、「関係課と協議していきます」等その後の動きがありそようなコメントがいくつかありましたが、実際に計画案への修正には至らなかったけれどもその後担当課としての動きに影響を与えたというか具体的に内部で検討したなど具体的な動きはあったのでしょうか。

学校施設課

やっぱり基本設計の段階ですので、詳細な内容までは決まってないこと、お答えできないものについては今後検討していきますという回答になっています。実施設計の中で、その意見をちゃんと織り込んで、どうしていくかということを決めていっています。南流山中学校については、例えばその他エリア、中学校エリアと分かれているところがあるのですが、その部分をどうなるのですか、どうしていきますかというご指摘に対しては、議会等で報告させていただいたりとか、学校施設だよりでこうしていきますという結果をちゃんと公表しておりまして、保護者並びに市民の方々に理解が得られるように努力している、というところです。

B委員

この意見については、今後継続的に検討していこうというような判断はどなたが決めるのでしょうか。例えば決めるような会議があるのか、担当者が決めるのか、その辺りのプロセスはどのようなになっているのでしょうか。

学校施設課

もちろん担当者だけでは決定できないので、上席の方々並びに関係課へ協議を経て回答を作成しています。そういった中で、検討していくべきことは検討していくと。

B委員

何か制度として決まっているわけではないのですか。パブリックコメントで出てきた意見をある程度分類して、要検討事項として分類して、この件については対応を考えていこうというようなプロセスが確立されているわけではないのでしょうか。

学校施設課

学校施設課以外の課でパブリックコメントの際にどのようにまとめていくかということはわかりかねますが、学校を作る上では質問が多岐にわたるので、関係課にご意見を伺って、関係課で意見を集約して検討していくべきところは検討していくなど、回答いただいております。学校施設の整備に関しては学校施設課が回答しますが、その中のプロセスとしては当然、担当者が一番よく理解していますので、担当者が回答をまず作って、それを決裁の中で上席に確認をして、ここはどうかなどのプロセスを、通常のプロセスとはなりますが、それで総合的に勘案して回答を作っています。

B委員

回答を作るというよりも、結果はもう出ていますよね。修正はないという意見の中にも今後検討するという項目がいくつかありますが、それはどうされるのか。

学校施設課

そうですね。検討していくという内容については当然検討した方がいい内容なので、その場合こうしてこうっていうのは、その場では出ないのですが、実施設計の期間がありますので、その中で、方向性はどうしていくかということを検討していくことになります。

B委員

ありがとうございました。

委員長

時間となりましたので、以上で 学校施設課のヒアリングを終わりにします。

ありがとうございました。

(退室)

委員長

次に、まちづくり推進課「流山市地域公共交通計画」を議題とします。

担当課の入室をお願いします。

(担当課：まちづくり推進課 入室)

委員長

本日は、本委員会として、市民参加条例に基づき、条例の運用を改善するため、担当課の皆さんにヒアリングを実施することにいたしました。

各事業の評価シート等に基づき、各委員より質疑を行わせて頂きますので、よろしくお願いします。

それでは、質疑に入ります。事前質問の順番に進めたいと思います。まずはA委員からどうぞ。

A委員

市民参加方法として協議会、アンケート、意見交換会、パブリックコメントを選択して、各々の方法で提出された意見・希望を反映して計画策定を行っていますが、本事業に対して、どの市民参加方法が一番有効に機能したと思われませんか。

まちづくり推進課

一番有効に機能したのは、アンケートと考えています。

今回作成いたしました、流山市地域公共交通計画、この計画の根本の一つとして、「市民がどこに行きたいのか」を把握するというを行いました。この内容の把握に一番有効に働いたのは、アンケートだったと考えているため、こちらを一番にあげさせていただきました。

もう一つ、二番目といたしましては、協議会と考えています。こちらは、公共交通の維持確保などについて、様々な業界に身を置かれている市民の皆様とお話させていただいています。市民の皆様がそれぞれの立場において主体的に行動することが明瞭化することができたことによって、こちらも非常に有効だったと考えております。以上です。

A委員

市民参加の誰が参加するかという観点でみると、今回の公共交通計画は市内全体を網羅している事業なので各地域の課題を反映するのに有効だったのがアンケートだったと思います。事業によっては、地区限定のものもあり、その場合なら意見交換会もあると思います。今回のように市内全体が対象ということで、どのようにすれば一番全体の市民から全地域の意見が上がるかという観点があり、確かに私も無作為抽出アンケートが有効に作用したのかなと考えました。

次に、市民参加条例が施行されて10年経ち、色々な課の事業がありましたが、今回の市民参

加方法を選択するにあたって、まちづくり推進課内、他課の過去の事例で参考にしたものがありますか。または市民参加を推進する立場のコミュニティ課など他課からのアドバイスなどを求めましたか。

まちづくり推進課

他課のということは特段なかったです。ただ、協議会の中で、市民の皆様にお知らせしていったりだとか、ご意見を反映していく方法として、会議の中で出た意見を、反映しているということでございます。

A委員

ありがとうございました。

B委員

パブリックコメントの後にホームページに掲載する「市の考え方」というフィードバックの資料の中に、修正の有無では無しになっていますが、コメントの中に検討しますと記載があるものが5件くらいあります。検討しますという回答の項目について、今回のパブリックコメントで初めて気が付いたこと、市として気づかされたことなどがあったのでしょうか。それとも担当課の中ですでに検討事項だったものであったのか、新たな発見のようなものがあったかどうかお伺いしたいです。

まちづくり推進課

私も当時担当していた職員ではないので、齟齬があったら申し訳ないですが、新しい気づきとなった部分も当然ありました。交通計画という形で皆さんにお示ししていますが、その各施策の中で具体的な内容などを決めている部分があり、提出された意見の中では、施策の中に該当する項目がある意見や、これまで継続的に議論をしてきた内容に該当する意見など、施策の延長線上というか、そこに含まれていくようなご意見もありましたし、私達が直接施策を色々考えている中では考えていなかった意見について、逆に計画の中のどれに当てはまるのかと、そのように考えた意見もあったように考えています。

B委員

わかりました。ありがとうございます。

C委員

市民参加予定実施シートを拝見して、アンケートの抽出に関して、他の協議会を参考にしましたと記述がありましたので、参考にされた協議会はどのようなものがあったのでしょうか。

まちづくり推進課

計画を策定した当時の協議会の会長としまして、名古屋大学の加藤教授をお呼びしました。こちらの方は、国内の権威でいらっしゃる、非常に多くの自治体での協議会のご経験がおりでいらっしゃいます。

加藤会長のこれまでの経験ですとか、そういったものをお聞きして、他市の事例や他の協議会の事例の中で、どこのという具体的なものではなく、その先生がお持ちになられているこれまでの経験と、こういったことが過去にあったよっていうものを総合して、参考にさせていただいたという形になっております。

以上です。

委員

昨年度9つの市民参加を実施した事業があり、私達で全体を見させていただいて、実はこのまちづくり推進課の交通に関する計画は、少し違うなど私は感じました。

それは、前述のお二人の質問に重複しますが、パブリックコメントのその期間中に意見交換会があるなど、その意見交換会で意見が言えなくてもパブリックコメントで反映できて、日程上もとても良かったと思うし、先ほどお話しされていた協議会にお呼びした先生や、調査業務を委託したコンサルタントが影響しているのではと感じました。ただ、お呼びしたり、意見を聞いたりするのもお金がかかると思います。その辺りの調整や、全体の計画を策定する際に、お金を含めて日程などの部分は協議会やコンサルタントの方のご意見を参考にされたという面はあるということでしょうか。

まちづくり推進課

色々あった部分ではありますが、まず、スケジューリングについては特段参考にしたものはありません。というのも、昨年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたため、その都度できる最善のことをやっていったという風にお考えいただければと思います。

コンサルタントや審議会がよい方向に機能していったのではとおっしゃっていただき、大変ありがたいです。一つ私共として特筆して挙げられるものとしましては、コンサルタントの選定におきまして、価格競争ではなくプロポーザルの方式を使っております。

どういった提案をしていただくか、もちろん価格も一つの大事な指標ではありますが、ただただ安ければいいというわけでもないと考えておりますので、プロポーザルでどういった提案をさ

れるのか、その内容で判断したことにより、よく働いた部分ではないかと考えています。

まちづくり推進課

補足させていただきますが、そのコンサルタントの選定、要はコンサルタントに発注するとお金がかかるということについて、この公共交通計画を作るにあたっては、国の補助金が出るようになっておりました。国の補助金があることによって、こういったコンサルタントへの発注が came ました。この点は有利に働いたのではないかなと思います。

次に、協議会については、有識者の先生方、交通事業者、行政の方から、色んな市民団体の方がいらっしやいましたので、その方には報酬をお支払いしております。

C委員

ありがとうございます。よくわかりました。

他の事業で同じようにできるとは限らない、性質によって違うと思いますが、参考になるかとは思っています。

D委員

市民への情報提供で特に工夫した点と、市民の意見の希望の掌握で苦労したことなど計画策定の為に配慮したこと。今後、市民生活に大きく関係する計画策定時に、どのような手順で行っていくのが望ましいと思われませんか。今後実施する課のために、一つの叩き台のようなものが示せばいいなと思い、このような質問をしました。よろしくお願いします。

まちづくり推進課

まず計画策定について、配慮した点は、パブリックコメントの概要版の作成をしました。その概要版を市民が見やすいように図を用いたり、見開きで見られるようにしたりするなど構成について工夫したことが一つ挙げられます。市民の意見の希望で苦労したことは特に無く、今回のパブリックコメント等の流れに関しては、先ほど繰り返しのなっていますが、公共交通計画は、全国的に計画を作成している市町村があり、その協議会に参加している有識者の先生方、この方々が非常に事業をリードしていただいて、手順もすべてとても把握している方々ですので、その先生に頼っていたわけではないですが、先生方に上手く導いていただけた、なので今回スムーズに進められたと思っています。

D委員

最終的に市民が納得しなければならないような事柄だと思います。アンケートをとってこのル

ートが必要だから、このルートにすると納得するようなものを作られていて、すごい配慮をされたのではないかと私は思います。

全体の大きな流れがわかっていると、市役所でお仕事をしている方にとっても良いだろうし、我々市民の側としても、どの段階で市民が参加できるかわかると市民も参加意欲に繋がるなど、お互いにとって理解しやすいと思います。

まちづくり推進課

おっしゃる通りだと思います。全体の流れというのはどこにもお示しはしていませんが、冒頭で申し上げたとおり、今回パブリックコメント等を実施して一番良かったことは、アンケートだと考えております。アンケートを早期に実施して、多くの方から色んなご意見をいただきけたことを一番初めに実行できたことが円滑に進められた一つの要因かと思います。

D委員

アンケートは早い段階でやった方がいいというのが今回のスムーズにいった要因ということですか。

まちづくり推進課

はい。今回は市内全体のお話でしたので、それが一番効果的だったかなと思います。

D委員

パブリックコメントと意見交換会が同時期に行われているということも意味がありましたか。

まちづくり推進課

先ほど委員の方もおっしゃっていましたが、パブリックコメントが終わってしまったら、意見交換会しかないとか、意見交換会が終わってしまったらパブリックコメントを待つしかない。どちらでも情報入手ができると思って開催されている。それが同時期に行うことで、意見交換会には参加できなかったけれども、パブリックコメントで意見を言える。意見交換会でもお知らせできますし、同時にやることは効果的だと思います。

D委員

同時期に行うことは、職員としても良かったでしょうか。より有効な意見が聞けたなどありましたか。

まちづくり推進課

意見が重複することも懸念していましたが、そういうことも特にありませんでした。同時期にやるということはやはりやってよかったと思いました。

D委員

ありがとうございました。

E委員

市民参加としてお聞きしたいのですが、全体で9事業あり、書面上で私達が見させていただいた中で、まちづくり推進課の公共交通計画は高評価でした。たくさんの市民参加を行っており、アンケートも回収率が良かった、そして「意見を反映した」というコメントが入っており、市民の意見を聞いているなど見受けられました。市民参加では様々な事業があり、市民が意見を言いやすい事業や言いにくい事業があり、一概には言えないとは思いますが、とても高評価だったので、例えば他の事業、これからやる課にアドバイスなどはありますでしょうか。

まちづくり推進課

今回我々が行った地域公共交通は、本当に子供から高齢者まで、皆さんが使うバスやタクシー、公共交通で非常に興味を持たれる話題や議題という意味合いも一つでありました。その中でも、これから参考になるというとなかなか難しいですが、アンケートを実施して、その回収率が今回非常に良かったという点があり、アンケート調査を広い範囲、長い期間で行うことが良いと思います。

E委員

ありがとうございます。概要版で周知をしてアンケートをやるということが一番良かった、そこに絡めて意見交換会をしたということが取り上げられるということでもよろしいでしょうか。

まちづくり推進課

はい。

E委員

ありがとうございます。

D委員

アンケートを取るに当たって、回収率を上げる工夫をしたのでしょうか。何か普段と違う工夫をしたなどあったのでしょうか。

まちづくり推進課

今回アンケートを取るに当たって、何か特別なことは行ったかという点、正直特には行っていません。皆さんの興味のある話題であったことが要因だと思います。

委員長

お時間となりましたので、以上でまちづくり推進課のヒアリングを終わりにします。とても参考になりました。ありがとうございました。

(退室)

委員長

以上で「議題（１）条例の運用改善に係るヒアリング」について終了します。次に「議題（２）市民参加制度の運用ルールの見直し」について、事務局の説明をお願いします。

事務局

はじめに、先ほど実施したヒアリングについて討議いただき、後半で市民向けパンフレット及びポスターについて審議いただければと思います。

委員長

ありがとうございます。まず私から最初に少しだけ申し上げますと、特に二つ目のまちづくり推進課で取り上げられていたのが、これまでも出てきた話ではありますが、スケジュールの問題ですね。

アンケートを早期に実施する、日程調整の工夫などそういったことがかなり今回話を聞いたかなと思いました。

それでは自由に討議をお願いします。

A委員

まちづくり推進課の事業については、早い時期にアンケートを行っていますが、それは令和2年度、つまり2年がかりで動いています。協議会の開催も8回ありますが、令和2年度から始まり、令和3年度は終盤で、パブリックコメントもその終盤の時期に取られています。原案が決ま

った後になると思います。

それに比べて、1年程度でやりきるような事業、このような事業のスケジュールを考える際には計画ができるまでと、それを固める時期とが限られており、一概にスケジュールで前に前には答申できないのではないのでしょうか。計画は、年度を跨って実施されていることが多いので、そのような事業に対しては、例えばパブリックコメントは早めに、アンケートは早めにとということ提案できるかもしれませんが、プールの話のように、急遽決まったものに対しては、同じように早めにやるということではなくて、別のことを考えなければいけないのかなと思います。

委員長

次回、次々回答申を作るわけですが、せっかくですので、今ここで話していることをできるだけ取り込んでいただく形で、あるいは、議論も答申を見据えていければと思います。

B委員

今のアンケートに関連しますが、時期を早めることもそうですが、私が印象に残ったのは、事業が公共交通に関わる事業で、これは子供から高齢者まで関わる事業である、なので幅広い意見を聞けるアンケートを実施しました、というすごく当たり前なのですが、きちんと考え方にのっとって実施されているので、ここが結構重要だと思いました。要するに、対象が誰で、そのためにはどんな方法が良いかと、当たり前ですがかなり重要なキーワードだと思いました。

E委員

どのような事業でも、概要版が重要なのかなとひとつ印象にありました。今回のまちづくり推進課もそうですが、今パブリックコメントがすごくたくさん置いてあり、時間が無い人でも概要版を一度持ち帰って、それで改めて興味があることを一生懸命考えて、メールや電話など様々な手法でもう一度見てみる、ホームページに上がっているものを調べて意見を言う、意見交換会があれば参加するという風な方針が取れると思います。

その場でじっくりと読むのは皆さんなかなか難しいと思います。特に子どものことに関することは、幼稚園や保育園にお迎えに行ったときに、子どもと一緒にその場でずっと見るということとはできないと思います。やはり、概要版を取っていくというのはとても有効だと思います。

さらに、枚数について、無くなったらそれで終わりなのか、もう一度入れるのか、減りが少ないのであれば置き場所を変えてみるなど、パブリックコメントの実施中に何度も見て、付け足してみる、変えてみることも大事なのではと思います。

委員長

パブリックコメントでは、概要版が重要。情報公開の点ですね。
他にご意見いかがですか。

B委員

パブリックコメントのお話が出ましたので、パブリックコメントについて、細かい話になりますが、先ほど質問の中でも聞いた市の考え方という資料の結果の公開について、今回公共交通の方では結構意見を反映したとありましたが、学校施設課の2事業では意見数は多いですが、全員「意見の反映は無し」となっていました。でもよく見ていくと、「検討する」ということもあったりしました。

これは、京都市の市の考え方という資料の作りなのですが、市の考え方を4つに分類しています。

- A 計画案に反映するもの、具体的に言えば計画を修正・追加するもの
- B 計画案に記載済み又は趣旨に含まれ、賛同いただいているもの
- C 計画案には反映しないが、その推進に当たり参考とするもの
- D 計画案には直接関係するものではないが、市政運営等の参考とするもの

全ての意見にA～Dが振ってあり、市民の方から見るとすごくわかりやすいです。

ただ意見の反映があったか、無かったかの評価で、無しがずっとついていると、これはどの意見も市には結局何の影響も出なかったと受け取られるようなイメージになっています。

京都市のやり方だと、こういう風に今後考えてもらえたらと思います。

また、もう一つの違いとしては、流山市は人ベース。例えば、パブリックコメントに10人の人が意見をしたら、上から1-1、1-2と、その人が何個意見を出したかわかりやすくなっています。

京都市では、意見の内容ベースでまとめられています。要するに、全体に対する意見や計画案のこの部分に関する意見などにまとめられています。そして一番初めに来ているのが、案に反映するもの(A)があり、それ以下は、計画案のどの部分に対する意見かBやC、そしてDで回答が並んで、見る側からするととてもわかりやすいです。

これは細かいお話で業務を担当する方の負荷になるので、急にやろうというのはなかなか難しいと思いますが、何が良いかと言いますと、市民がたまたまこれを目にしたときに、ありがたか、ほとんど無しだね、となるよりも、こういう風に意思や意見はちゃんと捉えていて、今回の計画案には反映されなかったけれども、何か考えてもらえそうだという気持ちを持ってもらえる。それから全体的にわかりやすい。どの意見に対してどういう回答があったかが見やすいと思いま

す。

もう一つは、A～Dと分けることで、どういう分け方にするかは別ですけれども、今後これは考えていかなければいけないよねということが担当課あるいは市として共有される、京都市がどこまで行っているかはわかりませんが、記録として残りますよね。

今回の案には反映しないが、その推進にあたり参考とするもの（C）のものは、こう言っている以上は、常に残っていきますから、これはどうするのかと。

だから、受け取る側にも意味があるし、まとめて事業を推進していく側にも意味があると思います。

これは要検討かなと、やるのは結構大変なので、そう思っています。

委員長

ありがとうございます。市民参加推進委員会も10年やりましたし、答申や建議で提案もしてきましたが、せつかなので、そのくらい提案してもいいかもしれないですね。これは運用の見直しということですし、見直しの中で、いきなり義務付けるのは難しいかもしれませんが、こういうやり方もありますので積極的に行ってください、くらいは言えるかもしれない。少なくとも京都市でこういう試みがあって、これは良いんだということは発信・共有した方が良いかと私は思いました。

この辺りは、次回、次々回含めまして答申にも書けるようであれば、それは建議であるということになれば、建議をするかどうかも含めて、これはかなり積極的に押していきたいと考えています。

他にご意見ある方いかがでしょうか。

(意見なし)

委員長

今のところ、かなりご意見をいただいている、これはもう全部答申にいられていいと思います。

- ・スケジュールをきちんと調整することが重要であること
- ・テーマの内容によって、対象に応じた市民参加を工夫すること
- ・パブリックコメントにおける概要版の重要性
- ・京都市で行っているようなパブリックコメントの分類分けが非常に有効であること

もう4つ、答申に入れたいことが出てきていますね。

スケジュールについて、私もまさにこの市民参加推進委員会が途中から2年で答申を出すことになって、私としては非常に良くなったと思っています。1年で全部やるというのはなかなか

か辛いものがあったので、2年で出来る事業は2年でやる、そんなに一般化はできませんが、それは一つのスケジュールリングの工夫だと思います。長期で実施すれば、早期のアンケートということができて、色んな意見を早めに採用することができるということが今回、個人的にはわかったことです。

いかがでしょうか。

E委員

委員長に同意です。今言われたように、スケジュールについて、1年でやっていたときより、2年間にしてすごくゆとりがあります。そして、考え方もそれに沿って2年間で考えられる、すごく良かったと思っているので、それも含めてできるのであればそういうこともありだよということも一つ含めると、それからB委員がおっしゃったこと、私とても納得して、ストーンと落ちました。なので、やはりこれは答申に、入れられなかったら建議に是非入れて、それがならなかったとしても、そういう風な考え方をいかがですかというように入れた方が良いと思います。ぜひ検討をしたいと思います。

C委員

私も、重複になりますが、同意です。交通計画の質問への市の考え方の回答の仕方が他と違っていてわかりやすかったです。けれども、何かを参考にされましたかと書いたので、多分また同じ答えで協議会やコンサルタントのアドバイスがあったというようなことなのだろうと思っています。

確かに、例えばゴミの時などたくさん意見をもらっているのだけれど、「余っている袋がたくさんあるのに」という意見に対して「それは燃えないゴミ等に使えます」みたいな判を押したような同じ答えがたくさん並ぶようになってしまうので、意見を分類分けをして、そしてそれをどのように採用するかという程度分けをした上で、市の考えを示すというのはすごくわかりやすいと思います。

委員長

ありがとうございます。今の話でも、他の意見でもどちらでも結構ですので、さらに答申にいられた方がいい案があれば。

(意見なし)

委員長

それでは、案はメールでも募集いたしますので、またあればということで、この件については、終了とさせていただきます。

次に、パンフレットとポスターの議論に進みたいと思います。

綺麗に作っていただきました、E委員から何かありますか。

E委員

提出は、9月中旬にしたのですが、返信が全然無く…

事務局

先にお伝えさせていただいてよろしいでしょうか。E委員には9月中旬にいただきまして、こちらの点について、事務局で検討等行っていました。業務都合上確認が滞ってしまい、当日に委員の皆様と共有することになってしまい、まずはその点お詫び申し上げます。

このたび、E委員に作成していただいたものについて事務局で確認の上、修正等を行ったものについて今回の委員会で皆さんにご意見等をお伺いするよう想定をしております。

E委員からいただいたパンフレットについて、何点か文字等入れて修正等をさせていただいておりますので、その点も踏まえてご意見等いただければと思います。

よろしくお願いします。

委員長

大きい方がポスターで、小さい方がチラシですね。

事務局

各施設に配架するものとしては、こちらの両面の方を持ち帰りいただけるものとして想定しています。

施設に掲載するものとしては、両面のものを横並びにして、掲載するというイメージになっています。

E委員

概要的に私もわからないけど作ったのですが、コミュニティ課で子ども版と大人版の資料を作成していたので、それに倣って子ども版と大人版をつくりました。

学校に配布する話もあったので、子ども版としてふりがなを振ったものを作成しました。振った方で1枚で網羅されていけば、それで構わないし、それともこうやって分けた方がいいのか、よく分からない中で作成したので、2種類になってしまいました。

あと、両面なのか片面なのかもわからず作成したので、片面で作っていましたが、情報が多すぎてしまったので、両面で作らせていただきました。

「私の声で変わりました」というのも入れたいという話もありましたので、とりあえずこの欄を作ってみたのですが、中に何をいれたらいいかわからず、この辺は今日担当課に聞いて入れようと考えて、空白にしてあります。

そしたら、今見たら私は3枠用意しましたが、3番は無くして、2事例にしたいということなので、それでここに入れるということですよ。

事務局

そうですね。枠を大きくして、2つの事例について事務局で候補がありますので、それを詰めていって、検討等が終わりましたら、E委員に事例等を共有させていただいて、こちらに当てはめていただきたいと想定しております。

E委員

ありがとうございます。大人版と子ども版を作ったのですが、例えば表紙は共通で裏面だけ別にするなど、このまま2枚使って修正するところを修正していくのも構わないと思いますし、それは今日の審議にお任せしたいと思います。

A委員

2種類あって、子ども向けの方は「市民活動」とあり、もう一方は「市民参加」とあります。この使い分けについて、市民活動とは意味合いが広くて、少し疑問があります。その使い分けについて教えてください。

E委員

特に意味はないので、市民参加は子どもに分かりづらいかなと思って変えただけなので、市民活動にしました。市民参加に統一しても全然構わないです。

B委員

子ども版にも是非事例を入れるべきではないでしょうか。結局子どもに対するアプローチというのは、子どもにパブリックコメントを出しなさいとか、子どもにタウンミーティングに参加しなさいという話ではないと思います。小さいうちに、こういうことをやっているんだと関心を持ってもらうことが一番だと思います。そういう子が大人になった時に、子どもの頃から情報が入っていれば、自分もという可能性が出てきます。そういう意味で、子どもにこんなことをやって

いるんだと思ってもらえるように、今回小学校の子どもを巻き込んだワークショップなどそのようなものを入れていいかどうかは市の判断が色々あると思いますが、特定の事業になりますので、子ども達の意見で学校が作られたんだっていうことになると思います。すごく身近で、こんなことやるんだったら自分もやってみたいと思えるかも知れないので、是非事例として検討していただきたいと思います。

それから、大人向けの方の事例も、候補を絞られているようですが、是非市民が見たときにこんなことをやっているんだとか、これだったら自分も何か機会があれば出てみたいなど、できるだけ思ってもらえるような事例にしていきたいと思います。

よろしくお願いします。

E委員

事例を入れるのは私も全然OKだと思いますが、ただ紙面のスペース上、ふりがなを振っていると入らなくなってしまいます。だから、逆に削るのをどれにして…

B委員

小さくてもいいので、具体的に何々小学校でこんなことがあったと、写真だけでもいいと思います。そこに小さなコメントだけでも。

E委員

どこを削ったらいいか、一か月くらいすごく悩んで作成しています。紙を増やすわけにもいかず、この紙面だけになるので、そうすると、どこを削るのか。

B委員

この方法論を子どもに対してこんなに詳しく説明する必要はあるのかなと個人的には思います。

E委員

そうすると大人版の方に統一して、ここにふりがな振ってもいいかなと作りながら思いましたが、なかなかわからなくなってしまったので、ここで一旦止めました。結構一応時間かかって作っているのに、それで15日になり、返事来るかなと思ったら全然来なかったの、どうしようと思いつつ今日来たらこうなっていたので。なので、作っていて私もだんだんわからなくなってしまったので、逆に、大人版にふりがなを振る、でも全部はふりがなを振れないと思います。字数や大きさの関係で。だから、市民参加できる人は～のところとか、そういうところに振ることしかできないかなと思います。

ふりがなを振るということは、それだけ幅が広がってしまいます。段落がありますので。

B委員

小学生の子どもが参加できる市民参加というのは、事例としては学校の新設のワークショップがあると思いますが、アンケートでも小学生ぐらいから対象としているものはあるのでしょうか。

以前の事例の中に、ふりがなを振ったアンケート用紙があったような気がします。

何が言いたいかと言いますと、市民参加の手法を網羅的に子どもに説明する必要はあまりないなど思っていて、できれば子どもが参加できそうなものだけに絞るとかですね。そういうものの事例を一つ入れるとか。

E委員

だから、こういうのでも作っているかなと思ってきたのですよ。大人がこうなっていて、子どもがこうでもいいかなと。ふりがなをここに入れる形で。

A委員

子ども版の裏面を大人版の裏面にしてはどうでしょう。逆にした方が良いと思います。例えば、事例は子ども参加の過去事例にして。もしくは、説明無しで、写真を入れる形で。

委員長

結構意見がまとまってきていると思いますが、私も「私の声で変わりました」は大人版も子ども版も是非採用していただきたいと思います。

事務局

すみません。一点、子どもの方を裏面にするというのですが、審議会の委員として参加するというは、年齢制限が18歳以上であるので、子ども版にする際には、審議会の委員として参加するというは削除する形になると思われます。

あと、B委員から質問のあった子ども向けのアンケートについては、令和元年度にみどりの基本計画の策定で、みどりの課で小学生向けのアンケート調査を942人対象に実施しています。

委員長

そうするとこの市民参加の方法は、というところで、これは一般論ではなくて、本当に子どもが参加できるものだけに限定するということですね。

D委員

私は、審議会の委員として参加するの後ろに18歳以上って入れておけば、18歳になったらできるのかなとわかると思います。

C委員

子ども版は簡潔に、審議会って名前を知らせることが小学生に必要なかどうか。

E委員

子どもを通して大人が見る場合があるかも知れないので、削ってしまうとこれはできないんだと思うから18歳以上と入れた方が良い気がします。どうでしょうか。

C委員

ひらがなも、対象者がちょっとわからないですが、ひらがなならふりがなはいらないという方法もあります。

E委員

全部ひらがなにすると、文字数が増えて、見にくくなります。やってみたりしましたが、それは難しいし、字数が多くなってくると行も多くなるので、限られたスペースなので、フォントが小さくなると、結局読まなくなってしまいます。

C委員

小学生の低学年と高学年では、まったく多分違うので、分けて作るのはどうでしょう。

E委員

分けて作るのは難しいので、やはり漢字でひらがなを振るのが良いと思います。

委員長

少し考えを固めていきたいのですが、多分、今の話の流れもそうですが、子どもがこれを見てそのままストレートに参加するということはあまりないので、流山市にはこういう仕組みがあるということを一般的に伝えるのと、子どもが親に見せるということを考えると、全部省略しない方がいいという感じはしました。

特に、「私の声で変わりました」が絶対必要で、子どもでもここが一番食いつくところだと思います。流山市は、声を出すとそれに対応してくれるんだということで、子どもの目を引いてそ

れが親にも伝わるような、そういう風に考えれば、子ども向けという風にあまり考えなくてもいいかもしれません。

D委員

私は、子ども版の片面と大人版の片面を合わせた形で、大人も子どももこの形でいいと思います。障害をお持ちの方がいたりするので、子ども版と言及しないで、皆にという形で分かりやすくやれば、印刷費も少しカットできるでしょうし、皆一緒という形でこれでいいかなと思います。

大人版の文字、明度等の問題で読みにくいと思いますが、子ども版の文字はすごくさわやかでいいなと思います。

もうひとつ言うとすれば、横に並べたときに、この色と同じような色で縁取りをしておくと、裏表で印刷したときも両面で印刷したときも一体感があって良いと思います。

市民参加の方法のところの絵をもう少し小さくして、文字をもう少し大きくして、ふりがなを振ってもらえると良いと思います。

E委員

ふりがなを振らなければいけないので、そこは必然的に今言われたとおりになると思います。

あと、藤色を全部に使ったときに、意外とこの黒い文字が見えなくて、ここは白にしました。

D委員

この外側に藤色の線だけでもいいので入れてもらえると一体感が出てくると思います。

E委員

わかりました。やってみます。

D委員

もし入れば、文字数の問題で入りづらいのであれば、すごく難しいかもしれませんが。その場合、流山市の紹介をここに入れなければならないと思います。

E委員

そうですね。上に上がってしまうと思います。流山市役所市民生活部コミュニティ課というのを、私の声で変わりましたの事例3のところに入れなければならないので、ちょっと幅が狭くなるので、もしかしたら今言われた藤色の枠も入れられないかもしれないです。枠を入れてしまうと、結局そこには字は入れられないので。

D委員

もしそういった制約があるのであれば、これでも全然。明るい感じで良いかなと思います。

E委員

すみません、皆さんの声を取り入れたいのですが、意外とデザインって難しいのですよ。色々なことを言ってくれていますが、そこになかなか入れられないものもあつたりしますので、ちょっと申し訳ないのですが、多分字数が下に入ってしまうので、工夫はしてみますが、出来なかつたらすみません。

委員長

細部はお任せするという事で、基本的には子ども版の表面に大人版の裏面で行くということによろしいでしょうか。

E委員

この形で作ります。そして、18歳以上と言うことで、20歳じゃなくて、18歳なのですよ。ね。

事務局

18歳です。間違いありません。

E委員

それを入れさせていただいて、やはり子どもを通して大人も見ると思うのと、一昨日行われた青少年の主張大会に審査員で出させていただきました。そしたら、皆さん子どもながらにすごくSDGsのことだったり、そういうことに興味がある、こういう市民参加だったり、というので発表された学校もあつたので、将来の夢として、こういう風なことができるんだということもちゃんと、削っちゃってこれは子どもしか見ないという風にしてしまうと、結構見ているんだなということがあつたので、18歳になったら自分もこういうことに参加してみようと目標にもなると思います。削らない方が良いのかなと思いました。なので入れさせていただく形によろしいでしょうか。

委員長

この案が、今皆さんのおっしゃったことの折衷案だと思います。

最初に出てきた話で、こんなに詳しい説明が子ども版にはいらぬという話もありましたし。
あと、市民活動と市民参加は、市民参加に統一するということですね。
加えて、細かいところですが、身近のふりがなは、みぢかになります。
あとはもう一任してよろしいでしょうか。

A委員

「私の声で変わりました」とありますが、「私達」にできませんか。意見を聞きたいのですが、NHKが首都圏ネットワークで、「私は騙されない」というタイトルの番組をやっていたのですが、今年からの「私達は騙されない」と変わりました。

こちらの資料で、貴方の声を待っていますとあり、貴方とは複数系になります。なので、一人ではなく、「私達の声で変わりました」の方が、市民全体を指しているかなと思いました。どうでしょうか。

委員長

「私達」だと団体のニュアンスが出てくると思います。一人ひとりということで、今のままの方が良いと思います。もちろん、おっしゃっていることもわかりますが。むしろそれでしたら、「自分の思いを伝えてみよう」を「私達の思いを伝えてみよう」にしてはどうでしょうか。

E委員

ちょうど下にも複数にいるので、「自分の思いを伝えてみよう」を「私達の思いを伝えてみよう」に変更します。上は「私」のままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

B委員

「私の声で変わりました」はかなりインパクトがあつていいと思いますが、事例を選ぶ上で、そういう風に言える事例は見つかりそうですか。

事務局

何件かありまして、まだ一案ではありますが、去年か一昨年に実施した水道局で井戸の関係で反映されたものもありましたし、そういった件が過去に何件かありますのでより適したものを精査していき、諮りながら進めていきたいと思ひます。

B委員

確かに象徴的な事例だと思いますが、そうそうないですよ、変わったと言えるものは。語句の修正は散見されますけれども、ここに挙がる事例は、私は「市はこういうことをやっているんだ」と「こうやって市民の意見を聞いているんだ」、「こういうことがあるならば自分も機会があれば参加したいな」と思う事例の方が良いと思います。

水道事業はすごく明快な効果があった事例だと思いますが、市民の関心をもってもらって、興味をそそるような事例なのか心配になります。皆さんはどうでしょうか。

事務局

過去のものを見ていきますと、何件か施設のレイアウト等でもパブリックコメントで意見をいただいて、修正等を行っている事例があります。実際に皆様が使っている、関わっている施設等でも意見等を述べて実際により使いやすくなるようなものに変更しているという事例もありますので、そういった点についてもこちらで考えていこうと思っています。

B委員

わかりました。

委員長

これは、事務局に出していただいて、それを確認する形でよろしいでしょうか。

事務局

はい。事例については、事務局の方で挙げたいと思います。

委員長

ふさわしい事例の選定をお願いします。

事務局

少し補足しますと、B委員のご心配は目新しいわかりやすいものが3つもあるのかというところを心配されていらっしゃると思いますが…

E委員

3つではなく、2つです。

事務局

失礼いたしました。

B委員

見た人の共感が得られるのかが大切です。それがあまりにも専門的な、自分の関心があまりないようなところだと関心をあまり持ってもらえないと思います。その心配だけです。

事務局

市民の方が私も意見を言ってみようという事例になるように、ピックアップさせていただければと思います。ありがとうございます。

E委員

では、その事例を送ってもらい、今修正が入ったものを直して送るということによろしいでしょうか。

事務局

その事業の担当課にも確認しつつ、確認が終わりましたら早急に送らせていただきます。

D委員

事例の件について、一つはアンケートで集計して行きたい場所を集計したから、その結果を取り入れた、のようなアンケートにみんなの意見がちゃんと集められるようにしようね、ということでも私はいいのかもしれない。一つはパブリックコメントでちゃんと意見を言って、もっと簡単などころでみんながアンケートを言わなければ、必要なルートを回ることにならなかったのだよ、みたいな。そのような形でもいいかもしれないと思ったのですが、どうでしょうか。

事務局

パブリックコメントは結果等で反映したと公表されているので、すぐにどういったものがあるか確認ができますが、アンケートとなりますと庁内でアンケートを実施した担当課に対して、まずどういったものが集まったかを各担当課に照会しつつ、当課で精査していくこととなりますので、時間がかかってしまう可能性があるかと思います。

D委員

わかりました。大丈夫です。

委員長

最後に、掲示についても少し確認した方が良いと思います。

子ども版を統合したということになりましたので、少し変わります。その他公共施設の子ども版と概要版が統合されることとなります。

事務局

こちらで想定していましたのが、スペースの都合上子ども版と概要版を両方掲示することは現実的に難しいので、一つの施設に子ども版か概要版か、どちらかを掲載することを想定していました。部数的には変更はありません。

C委員

以前も申し上げましたが、その他の公共施設の市内小学校及び中学校について、27校が全校数だとすると、810部ということは各学校に30部配布と言うことだと思います。

学校側からして、30部来たとして、どのように配布することを想定されているのでしょうか。

事務局

まずはポスターを掲載させていただきますので、その付近に配架することを予定しています。事務局としては、全校生徒に全て印刷してお渡しすることは現段階ではまだ想定しておりません。

C委員

例えば学校の図書室の前などでもいいと思いますが、30部というのが。もちろん生徒数も学校によって全然違うので、同じ30部なのかということと、前に申し上げたように、学校にデータだけ送って必要な授業に使ってもらうか、また、もし予算上の問題でしたら、せっかくカラーで作っていただいているので、本当はこちらが良いのですが、カラーにしないで配布できるかということは考えられないのでしょうか。

委員長

パンフレットを増やした方が良いということですか。

C委員

各学校30部ということがどう取り扱ったらよいか、学校側からしたらどうかと思いました。

E委員

私もそう思います。白黒でもいいから、配布できないものですかね。例えば6年生など対象になるような子ども達、本当は1年生から6年生まで配布するのがいいですが、持って帰って親も見てという形が一番全部の市民に伝わっていくと思います。今話したとおり、それが重要だということまで話をしていたと思います。

ただ、年々子どもの数が増えていて、この間私ちょうど中央部の子ども達を数えました。そしてたら5校、小山小学校、おたかの森小学校、おおぐろの森小学校、西初石小学校、八木北小学校だけでも、3,300人いたんですね。それで中学校が入って、とにかく小山小学校が一番多くて一学年300人いるんですよ。他の地域も足していいたら、単純計算で中央地区が一番多いんでしょうけれども、それで北部・東部・南部と入れていいたら、すごい枚数になるのはとても良くわかるので、予算が白黒にしても無いなということはすごくわかるんです。

なんですけれども、例えば5、6年生だったり、中学生だったり、対象になるような子・時期に、SDGsとか習うような時に、一緒に配布してもらいたいなという気持ちがあります。

それは前にも会議の時にお話したように、中学校に入るとSDGsをやって、そのポスターを班ごとに作って校舎に貼りだしていたりして、市民参加のことも書いてあって、すごい勉強しています。それを見て、こういう勉強をしているのだったら、こういう活動が次に行けるよっていうことをわかってほしいなとすごく思ったので、できたら、中学生には配ってほしいと思います。どうでしょうか。

事務局

まず、今この場でお約束等お答えをすることができないのが、現状です。学校の担当者と協議が必要になってきますので、学校側さんからの要望もあると思いますので、そこは事務局の方で、担当の方と掛け合ってみたいと思います。

D委員

最低限での学級数、学級に貼る枚数は、カラーで配ってほしいです。そうすれば担任の先生が指導上使いたいと思えば、学習の一環で白黒で配ることも可能なので、各クラスでわからない状況にならないようにしてほしいというのが一つです。

もう一つは、市内で学ぶ学生と書いてあり、学生には高校生や大学生が常に抜けています。市内高等学校や大学にも掲示板に貼ってはどうか。

C委員

確かに、市内には一学年一クラスの学校もあって、一律30部はもっていないかなと思います。

なので、配布の部数が変わって面倒かとは思いますが、クラス数にする方がまだいいと思います。
高校、大学も含めるのであれば、私立の小学校・中学校も市内にないことはないのですが。

委員長

私の意見としては、各30部にしておいて、教員向けのサンプルであるとして、データで送る。意欲のある教員はデータを印刷して全員に配ると、そこはもう学校に任せるということもあり得ると思います。ただデータで配るのがいいかどうかは、私にはわかりませんが。

ですけれども、最近はデータでやり取りをされているので、その辺りは可能でしょうか。

事務局

その点については、問題はないかと思えます。

F委員

先ほどのヒアリングの時に、学校施設課の方が言っていたスキットメールという親に送るメールがあります。ポスターを貼るタイミングでスキットメールを使って添付して送るのもいいと思います。

それを貼ったら最後ではなく、一年に一回は貼りかえる、「私の声で変わりました」の事例を入れ替えていく、新しい事例が出てくる可能性がありますので、その辺りを変えていく、目を向けてもらえるような内容にするといいかないかと思いました。

E委員

先ほどD委員も言ったように、審議委員になるのは18歳以上ですよね、だから高校生が一番身近じゃないですか。そういう風に考えたら市内高校は5校くらいなので、サンプルとデータくらいは送ってあげて、よろしくという一筆を入れてあげた方が良くと思います。

せっかく参加できる人は誰ですか、といった時に「流山市の学校に通う人」なので、これはその地域に住んでいなくてもいいわけですよね。そういう形でいうと、高校生って意外と重要かもしれません。

そして、私が見たのは、結構中学生ではSDGsに関心を持っていて、今回の主張でも10校中3校がSDGsの話をしていました。

そういう市民参加のことについては、中学生については各クラスに1個送って、あとはデータで送ったりとかもう少し考えた方が良くと思います。

委員長

今回は話し合う時間はありましたか。大体固まってきたとは思いますが。

事務局

そうですね。一応答申のお話等もしつつ。

委員長

あるいはメールで引き続き何かあればということで。

事務局

今回は答申を予定しておりますので、取り急ぎメール等でご意見があれば伺いまして、今回の委員会の中でいただいた意見は、学校等に確認するという事で事務局の方で持ち帰らせていただければと思います。

最後に一点確認なのですが、市民参加の方法ということで6点ありますが、「パブリックコメントで意見を伝えよう」だけ、他のものは「参加する」「答える」となっていますが、こちらだけ「伝えよう」となっておりますので、「意見を伝える」に修正してよろしいでしょうか。

委員

「パブリックコメントで意見を伝える」ですね。わかりました。

事例をいただいた後に、作成して送りますので、誤字脱字を含め確認していただければと思います。よろしくお願いします。

委員長

以上で市民参加制度の運用ルールの見直しについての審議は終わりにします。

次に「議題（3）その他」について事務局の説明をお願いします。

事務局

次回の日程については、11月18日（金）庁議室で10時から予定しています。

また、来年度の委員の公募が始まります。11月1日号の広報で告知させていただきまして、11月1日から12月2日までが応募期間となっておりますので、またこの市民参加推進委員会に携わっていただけるということであれば、ご応募お待ちしております。

よろしくお願いします。

委員長

以上で、本日の議題は終了しました。お疲れ様でした。

[閉会 12時10分]

第3回流山市市民参加推進委員会 次第

日 時 令和4年9月30日(金) 午前10時～

場 所 流山市役所 第2庁舎3階 301会議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 条例の運用改善に係るヒアリング
- (2) 市民参加制度の運用ルールの見直しについて
- (3) その他

3 閉 会

【取り纏め】ヒアリング実施事業一覧表

事業No	名称	通称	担当課	ヒアリング事項
1	新設小学校（おおたかの森地区）建設事業	流山市野谷地区新設小学校建設事業	学校施設課	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設課が同年度に二つの事業を担当し、関係地区の市民を含めて事業計画をまとめていくにあたり、市民参加の方法選択(ワークショップ/意見交換会/パブコメ、タウンミーティング/アンケート/意見交換会/パブコメ)の基準と、市民参加運営面での課内シナジー効果を教えること。今後、市民参加に対する市民の関心と参加意欲を高めるための有効な方法は何だと思われるか？ ・市民参加に応募・参加した市民の満足度を高めるためには何だと思われるか？ ・年度に2つの終了事業があったわけですが、パブリックコメントや意見交換会のための日程調整や資料作成、担当人が担っていますか。 ・事業によって違う人が担当していますか。 ・通学路や学校生活において生徒の安全の為に配慮した点など、市民にどのような情報公開をしましたか、また、今後どのように情報公開して行く予定ですか。
5	南流山中学校校移転事業	南流山中学校校移転事業		<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加方法として協議会、アンケート、意見交換会、パブコメを選択して、各々の方法で提出された意見を希望を反映して計画決定を行っていますか、本事業に対してどの市民参加方法が有効に機能したと思われるか。 ・今回の市民参加方法を選択するにあたって、まちづくり推進課内、他課の過去の事例で参考にしたものがありますか。または他課からのアドバイスなどを求めましたか。 ・市民参加により市民の意見や考えに触れる経験をした上で、今後、市民参加に対する市民の関心と参加意欲を高めるための有効な方法は何だと思われるか。 ・市民参加に応募・参加した市民の満足度を高めるためには何だと思われるか。 ・アンケートの回収率を上げることや内容の工夫などの参考にされた協議会はなんでしょうか。 ・審議会期間中にパブリックコメントをもらって審議会がパブリックコメントのフィードバックをしていること、パブリックコメント募集中に意見交換会を行うて広く知らせたり意見をもらっているのがとても良いと思います。その日程調整は、何を参考にされましたか。 ・計画決定や調査業務を委託したコンサルタントや審議会がいろいろ機能していると感じますが、その選定に工夫はありましたか。 ・「意見と市・協議会の回答」の形式が、他の課は意見をいただいた人個別に宛てて回答しているのでも重複の意見に同じ回答を重ねていますが、コメントが3名と少ないとはいえないか？ ・市民の意見の希望の裏で苦労した点など、市民への情報提供で特に工夫した点と、市民生活に大きく関係する計画策定などに、どのような手順で行っていきのかが望ましいと思われませんか。
8	流山市地域公共交通計画	地域にとっつて望ましい公共交通網の姿を明らかにする計画を策定	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加にどのような内容の工夫などの参考にされた協議会はなんでしょうか。 ・審議会期間中にパブリックコメントをもらって審議会がパブリックコメントのフィードバックをしていること、パブリックコメント募集中に意見交換会を行うて広く知らせたり意見をもらっているのがとても良いと思います。その日程調整は、何を参考にされましたか。 ・計画決定や調査業務を委託したコンサルタントや審議会がいろいろ機能していると感じますが、その選定に工夫はありましたか。 ・「意見と市・協議会の回答」の形式が、他の課は意見をいただいた人個別に宛てて回答しているのでも重複の意見に同じ回答を重ねていますが、コメントが3名と少ないとはいえないか？ ・市民の意見の希望の裏で苦労した点など、市民への情報提供で特に工夫した点と、市民生活に大きく関係する計画策定などに、どのような手順で行っていきのかが望ましいと思われませんか。

第3回市民参加推進委員会 ヒアリング
タイムスケジュール

- 10:00～ ヒアリング説明
- 10:10～ ①学校施設課
- ・新設小学校（おおたかの森地区）建設事業
 - ・南流山中学校移転事業
- 10:30～ 交代
- 10:35～ ②まちづくり推進課
- ・流山市地域公共交通計画
- 10:55～ 退出
- 11:00～ ヒアリングについて討議

ポスター・パンフレット掲示について（案）

- ・概要版又は子ども版のポスター・パンフレットを各施設に掲示します。
（掲載スペースの都合上、どちらか一つとなります。）
 - ・二次元コードのリンク先は、市ホームページとし、そのページに詳細版パンフレットを掲載します。
 - ・掲載期間：配布日から1年間（予定）
- ※各施設の掲載スペースの都合により、掲載の可否、掲載期間は変更になる場合があります。

（1）パブリックコメント配架場所

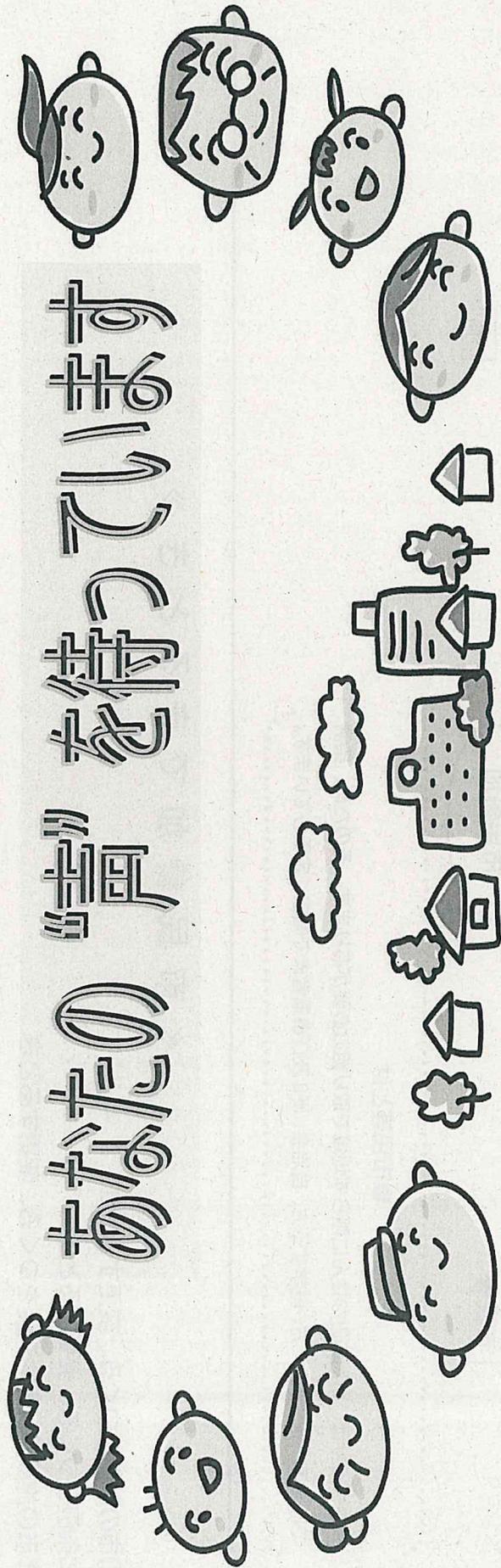
※各30部

担当課長名	掲示場所	ポスター		パンフレット	
		概要版	子ども版	概要版	子ども版
総務課長	情報公開コーナー	1		30	
公民館長	東部公民館、中央公民館、北部公民館、初石公民館、南流山センター、おおたかの森センター	6		180	
図書・博物館長	中央図書館、森の図書館、木の図書館	3		90	
生涯学習課長	生涯学習センター	1		30	
小計		11	0	330	0

（2）その他公共施設

※各30部

担当課長名	掲示場所	ポスター		パンフレット	
		概要版	子ども版	概要版	子ども版
学校教育課長	市内小学校及び中学校		27	0	810
市民課長	東部出張所、江戸川台駅前出張所、南流山出張所	3		90	
コミュニティ課長	推進センター、コミュニティ課、市役所入口	4		120	
子ども家庭課長	市内各児童館及び児童センター		8		240
小計		7	35	210	1,050
合計		18	35	540	1,050



あなたの“声”を待っています

近年ライフスタイルや価値観の多様化により、市政経営の環境は大きく変化しています。

このような時代に対応するには、市民のみなさんが主体的に市の取組に参加し、みなさんの持つ豊かな知識や、行政では気づきにくい生活実感に基づく考え、思いを市の取組に反映させていく必要があります。

流山市では、まちづくりの主役である市民のみなさんが、もっと市の取組に参加しやすくなるように基本的なルールを定めています。
「ここに住んでよかった」と思えるまちづくりのために、あなたの“声”を市へ届けてみませんか？

【 問 い 合 わ せ 先 】

流山市役所市民生活部コミュニティ課

電話 7150-6076 (直通) Fax 7159-0954

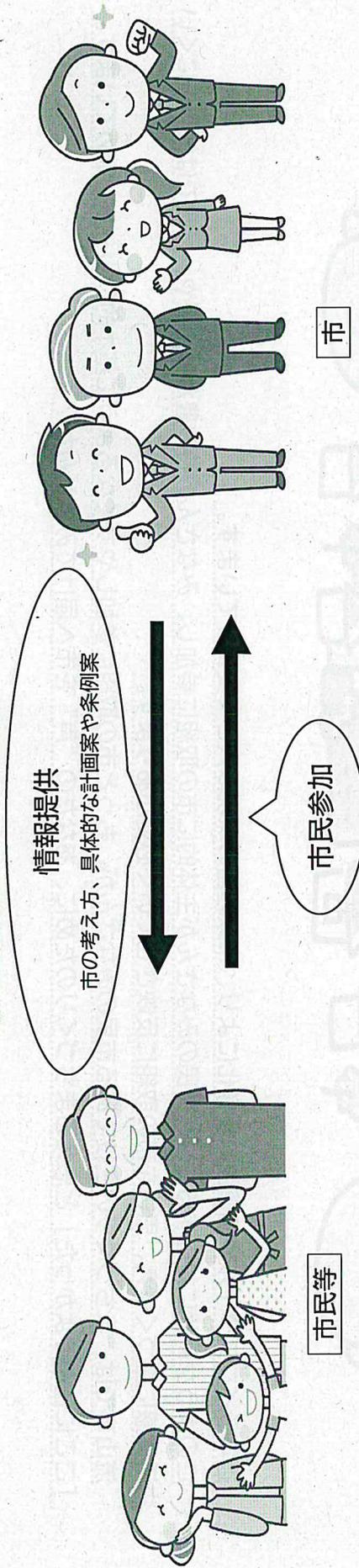
市民参加についてはこちら



流山市市民参加条例

平成24年10月1日施行

市民参加の 仕組み



●市民等とは

まちづくりは、市民のみならず地域で取り組む必要があります。そのため、条例では市民、市内で働く方、就学する方、自治会、NPO 及び事業者まで幅広く定義しています。

《 市民参加できるとき 》

- ①市の計画をつくる、変更するとき
- ②条例をつくる、変更するとき
- ③市の施設の計画や制度をつくる、変更するとき
- ④市民生活に大きな影響がある制度をつくる、変更するとき
- ⑤条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるもの（保育料など）の額の設定又は改定に係る基本方針をつくる、変更するとき

～市民参加の5つの方法～

※審議会等の「等」とは、
協議会・委員会・会議などを含みます。

(1) 審議会等の開催

市 **審議会に意見を求めます** ⇨ 市民等 **政策案の審議をします**
審議会等を設置し、政策案の意見を求める方法です。

参
委員の選任
(委員総数の1/3以上が公募の市民等になるよう努めます。)

開催する
ことを公表

参

《原則公開
＝傍聴できます》
審議会等開催

議事録などの公表

市に答申
または建議

市が検討

検討結果
を公表

※ **参** マークのあるところで市民等が参加できます。

※審議会とは、市民等や専門的な知識を有する者の意見を行政の運営に反映させるため、法律や条例により設置する附属機関です。

(2) パブリックコメント手続

市 **政策案を公表します** ⇨ 市民等 **意見を提出できます**

市が作成した政策案に対し、市民等が意見を提出する方法です。策定しようとする政策に対し、皆さんの意見を反映させる必要があるときに実施します。

市が政策案
を作成

政策案の公表
意見や情報を求めます。

参

意見等の提出
郵便・ファクシミリ・
メール・書面の持参

市が検討

意見の概要と
市の考えを公表

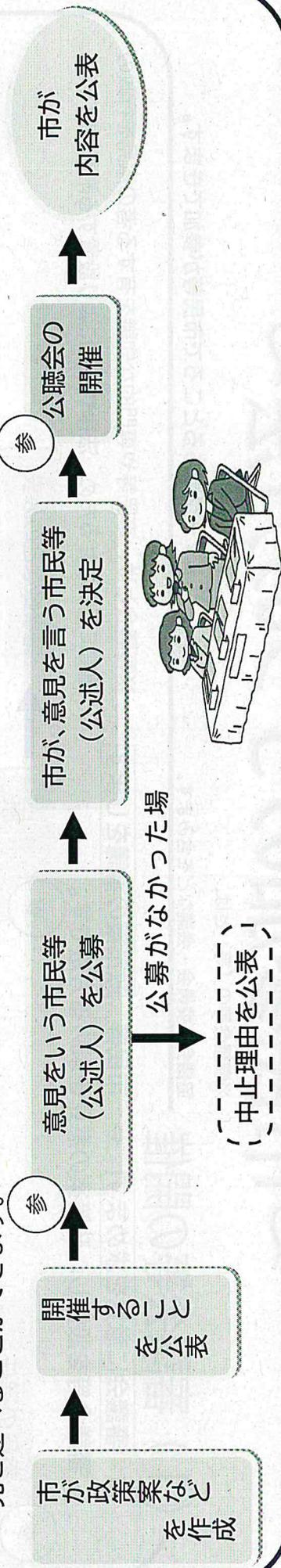
(3) 意見交換会の開催

市 意見交換会の開催をします ⇨ 市民等 意見交換会で直接発言できます
 市の課題を解決するために、市民等と市が自由に話し合いをする方法です



(4) 公聴会の開催

市 公聴会の開催をします ⇨ 市民等 公聴会で意見を述べます
 市の政策案などに対し、賛成の意見と反対の意見がある場合、皆さんの意見を聴くために開催します。公述人になることで意見を述べることができます。



(5) 政策提案制度

市 意思決定と公表をします ⇨ 市民等 政策を提案できます

市民が具体的な政策を提案し、その提案に対し、市の機関が意思決定を行うとともに、その提案の概要や市の機関の考えなどを公表する制度です。市民政策提案手続には、市民等から自発的に提案する方法と市が政策提案を求めする方法があります。

★市民等が自発的に提案する方法

10人以上の市民等の連署で政策提案
10人以上の市民の方などの連署があれば、いつでも市に政策提案できます。

★市が提案を求めする方法

市が対象事項を公表
市が政策を求めると公表します。

参

市民等が
政策提案

検討結果
を公表

《 公 開 》
市が審査

(6) その他の効果的と認められる方法

アンケート

市民意識調査

無作為抽出型
市民会議

討論型世論調査

※詳しくはホームページをご覧ください。

あなたの

声

あなたの声が街をつくる

でつくる流山市

「この街に住んでよかった」と思える街づくり、そのためにはあなたの声が必要です。

みんなが納得できる街づくりには、市民の意見や提案はとっても大切！
一緒に流山市の未来を考え、意見や提案をし、活動をしてみませんか？
まずは、身近にある街づくりに積極的に参加しよう。

市民参加できるひとは・・・

都心から一番近い森のまち

市内の学校
に通う人

市内で
働く人

市内で
事業を営む人

市内に
住んでいる人

市内で活動
を行う人



ご意見・問合せ
詳細はこちら

流山市役所市民生活部コミュニティ課

☎04-7150-6076 (直通)

市民参加条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

みんなの流山市

どんな事ができるか...
まず自分にできること
1つはじめてみ
ませんか？



市民参加の方法は・・・



- ・意見交換会に参加する
- ・タウンミーティングに参加する
- ・審議会に委員として参加する
- ・公聴会・ワークショップに参加する
- ・パブリックコメントで意見を伝えよう
- ・市のアンケートに答える

こんな方法があるよ！



私の声で変わりました！

事例①

事例の説明が150文字程度必要のため、2事例にして枠を大きくすることとした。

事例②

同左

事例③

声

自分の思いを伝えてみよう！



都心から一番近い森のまち

流山市の学校
にかよう人

市内で
事業を行う人

市内で
働く人

声

あなたの
でつくる街
流山市

市内で活動を
している人

市内に
住んでいる人



しみんかつどう だれ
市民活動って誰ができるの？

ながれやましみん しない がっこう かよ がくせい しない
流山市民および、市内の学校に通っている学生や、市内で
はた ほうじん だんたい じちかい
働く人、NPO法人などのボランティア団体や自治会など
さんか
が参加できます。

なっとく まち しみん いけん ていあん
みんなが納得できる街づくりには、市民の意見や提案は
たいせつ いっしょ ながれやまし みらい かんが いけん ていあん
とっても大切！一緒に流山市の未来を考え、意見や提案

みじか まち
していくために。まずは、身近にある街づくり
せっきょくてき さんか
に積極的に参加しよう！



どんな方法があるの？



こんな方法があるよ！

いけんこうかんかい
・意見交換会

タウンミーティング
さんか
に参加する

みなさんと市が話しあいます。

こうちょうかい いけん
・公聴会で意見をいう

文章で意見や理由や案件に対する
意見を述べます。

しんぎかい いいん
・審議会に委員として
さんか
参加する

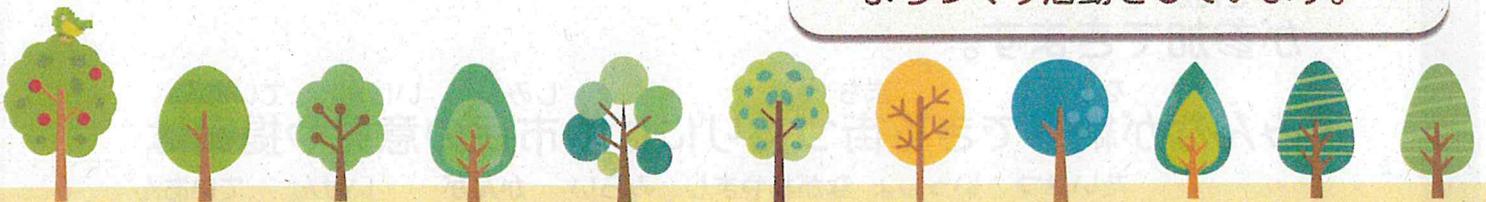
審議会の委員公募に応募して
委員となり、審議会で意見や
提案ができます。

・パブリックコメントで
いけん
意見を伝えよう

市が公表する案に対して、意見や
提案を伝えることができます。

だんたい しみんだんたい
・NPO団体や市民団体で
かつどう
活動する

地域には、自治会をはじめ
たくさんの組織や団体があり
まちづくり活動をしています。



意見や質問は
ココからできるよ！
ぐあいはココから見ろね！

ながれやましやくしよ しみんせいかつぶ こみゆにていか
流山市役所 市民生活部 コミュニティ課
☎04-7150-6076 (直通)

市民参加条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

あなたの

声

あなたの声が街をつくる

でつくる流山市

「この街に住んでよかった」と思える街づくり、そのためにはあなたの声が必要です。

みんなが納得できる街づくりには、市民の意見や提案はとっても大切！
一緒に流山市の未来を考え、意見や提案をし、活動をしてみませんか？
まずは、身近にある街づくりに積極的に参加しよう。

市民参加できるひとは・・・

都心から一番近い森のまち

市内の学校に通う人

市内で働く人

市内で事業を営む人

市内に住んでいる人

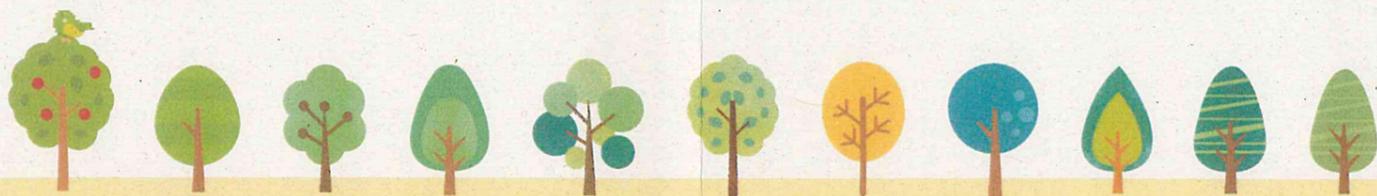
市内で活動を行う人



こんな方法があるよ！

市民参加の方法は・・・

- ・意見交換会に参加する
- ・タウンミーティングに参加する
- ・審議会に委員として参加する
- ・公聴会・ワークショップに参加する
- ・パブリックコメントで意見を伝えよう
- ・市のアンケートに答える



私

の声で変わりました！

事例①

事例①の説明が150文字程度必要なため、2事例にして枠を大きくすることとした。

事例②

同左

事例③

自分の思いを伝えてみよう！

声



流山市役所市民生活部コミュニティ課

☎04-7150-6076 (直通)

市民参加条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。

みんなの流山市

どんな事ができるか...
まず自分にできること
1つはじめてみませんか？



ご意見・問合せ
詳細はこちら



しみんかつどう だれ
市民活動って誰ができるの？

ながれやましみんな しない がっこう かよ がくせい しない
流山市民および、市内の学校に通っている学生や、市内で
はた ほうじん だんたい じちかい
働く人、NPO法人などのボランティア団体や自治会など
さんか
が参加できます。

なっとく まち しみん いけん ていあん
みんなが納得できる街づくりには、市民の意見や提案は
たいせつ いっしょ ながれやまし みらい かんが いけん ていあん
とっても大切！一緒に流山市の未来を考え、意見や提案

していくために。まずは、身近にある街づくり
せっきょくてき さんか
に積極的に参加しよう！



しみんかつどう
市民活動って
ほうほう
どんな方法があるの？
こんな方法があるよ！

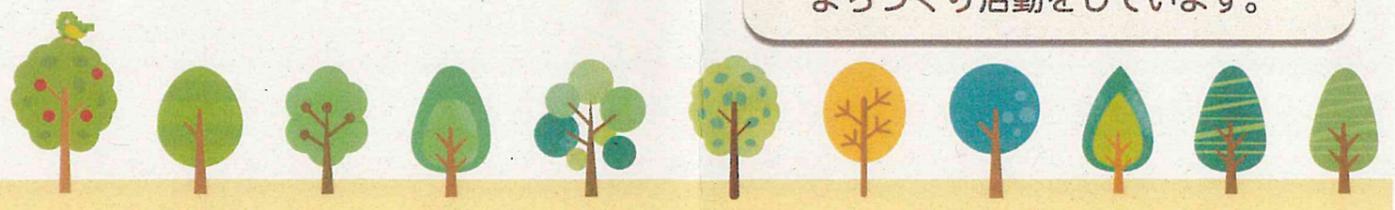
いけんこうかんかい
・意見交換会
タウンミーティング
さんか
に参加する
みなさんと市が話しあいます。

こうちょうかい いけん
・公聴会で意見をいう
文章で意見や理由や案件に対する
意見を述べます。

しんぎかい いいん
・審議会に委員として
さんか
参加する
審議会の委員公募に応募して
委員となり、審議会で意見や
提案ができます。

・パブリックコメントで
いけん
意見を伝えよう
市が公表する案に対して、意見や
提案を伝えることができます。

だんたい しみんだんたい
・NPO団体や市民団体で
かつどう
活動する
地域には、自治会をはじめ
たくさんの組織や団体があり
まちづくり活動をしています。



意見や質問は
ヨコからできるよ！
くわいはココから見てね！

ながれやましやくしょ しみんせいかつぶ こみゆにていか
流山市役所 市民生活部 コミュニティ課
☎04-7150-6076 (直通)

市民参加条例の全文は、市ホームページでご覧いただけます。